

令和4年4月7日

報道各位

勝山市教育委員会事務局

進学支援金事業の実施について

このことについて、令和4年度より新事業を始めますのでお知らせします。

記

事業概要：勝山市では、勝山市育英基金を原資とする新たな給付型奨学金制度を創設し、令和4年4月1日以降に大学（大学院は除く）・専門学校等に進学された方に一律3万円を給付します。

対象者：市内に居住する者の30歳以下の子で、申請年度に大学等（学校教育法に定める大学（大学院は除く。）、高等専門学校の専攻科又は専修学校の専門課程）へ進学された方。（当年度の対象者数は152人を想定）

支給額：一人3万円（一人1回限り）

申請方法：毎年4月～8月入学者は8月までに、9月～3月入学者は3月までに教育委員会事務局へ申請書類を提出してください。

※大学等の入学を証明する書類が必要（入学許可証・在学証明書等）

令和4年度当初予算：事業費4,560千円

問い合わせ先
教育委員会事務局
担当 石井、中川
Tel0779-88-8111 Fax0779-88-1120
E-Mail s-ishii@city.katsuyama.lg.jp